

## 第4章 歴史文化の保存・活用の理念と基本方針

### 1. 歴史文化の保存・活用の理念

益田市の歴史文化を活かしたまちづくりの方針や、歴史文化の特色を前提とし、また、本構想の考え方(定義)に基づき、歴史文化の保存・活用の理念を下記のとおり掲げます。

【益田市における歴史文化の保存・活用の理念】

**みんなで、知って、守って、活かして、  
織りなし続ける益田の歴史文化**

### 2. 歴史文化の保存・活用の基本方針

歴史文化の保存・活用の理念を具体化するために、下記の基本方針を設定します。

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 基本方針 1 | みんなで歴史文化の価値と魅力を知り、共有する |
| 基本方針 2 | みんなで歴史文化を守り、次の世代に伝える   |
| 基本方針 3 | みんなで歴史文化を活かし、さらに輝かせる   |

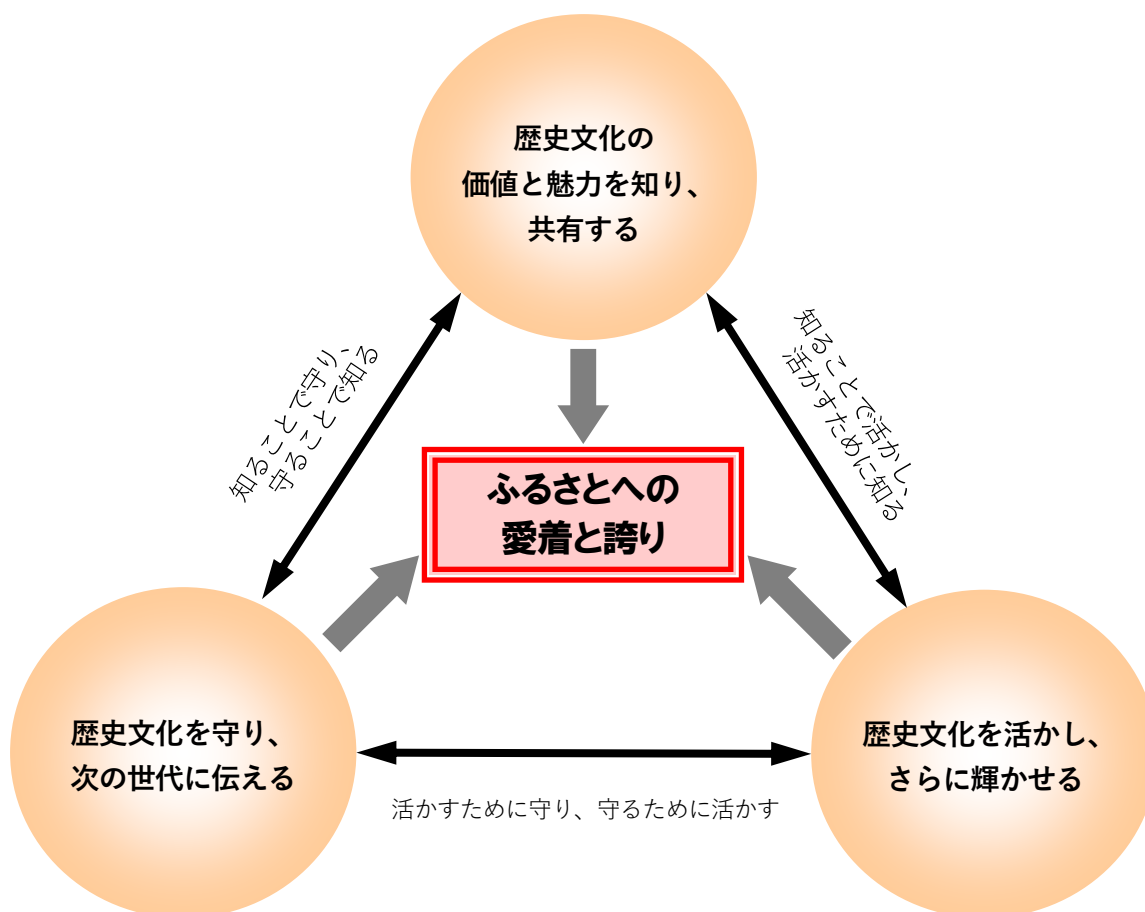


図 4-1 歴史文化の保存と活用の基本方針

## (1) みんなで歴史文化の価値と魅力を知り、共有する

みんなが歴史文化を守り、活かしていくためには、歴史文化とその構成要素である文化遺産の価値と魅力を知り、共有することが前提となります。また、ふるさとの歴史文化を知り、共有することはふるさとへの誇りと愛着を持つことにつながります。このため、下記の取り組みを進めます。

### ア. 歴史文化基本構想の普及啓発をはかる

歴史文化基本構想を策定する過程では、益田市の歴史文化を見つめなおし、その価値と魅力について多くの新発見がありました。

その成果を普及啓発することで、益田市の歴史文化の価値と魅力を共有し、文化遺産への知識と理解を深めます。

### イ. 市民の協力を得て文化遺産の総合的把握調査を継続する

歴史文化基本構想の策定にあたっては、市民と行政が連携して文化遺産の総合的把握調査を実施し、多くの発見があり、それを基礎として益田市の歴史文化の特色が見えてきました。今後、さらなる歴史文化の価値と魅力を再発見するためには、継続的な文化遺産の総合的把握調査が求められます。

このため、引き続き市民と行政、関係機関等が連携して、計画的かつ継続的に文化遺産の調査に取り組みます。

### ウ. 文化財総合的把握調査の成果を共有する

各地区に存在する有形・無形の文化遺産を守り、活かすためには、市民、とりわけその地区で暮らす人々が文化遺産と歴史文化を知り、その価値を理解し、保存・活用に積極的に参加することが重要になります。

このため、市民が地区の文化遺産への関心や愛着が持てるよう、情報提供や意識啓発などに取り組み、文化財総合的把握調査の成果も公開して共有し、市民が活用できる仕組みづくりを検討します。

### エ. 専門的な調査の実施と成果の公開

総合的把握調査により新たに把握された文化遺産の中には、より専門的な調査を行うべきものが含まれています。それらの文化遺産については、優先順位をつけて専門的な調査を実施し、指定や登録に値するものであれば、文化財への指定・登録を検討します。また、それらの調査成果も市民と共有するため、積極的に公開します。

## (2) みんなで歴史文化を守り、次の世代に伝える

歴史文化とその構成要素である文化遺産は、ふるさとの先人たちが大切に守ってきたおかげで、現代まで伝わっています。現代に生きる私たちは、これを守り、次の世代に伝えていかなければなりません。それは歴史文化を知り、活かすこと的前提でもあります。また、ふるさとの歴史文化や文化遺産を守り、伝えることは、ふるさとへの愛着と誇りをより深めることになります。このため、下記の取り組みを進めます。

### ア. 文化遺産の防犯・防災に努める

歴史文化の構成要素である文化遺産の中には、劣化や、落書きや盗難、災害などによってき損・滅失してしまう可能性があるものが多数あると考えられます。それを未然に防ぐためには、それらの情報を把握し、定期的なパトロールや現状確認が必要です。

総合的把握調査の成果を共有し、地区の方々の協力を得て定期的なパトロールや現状確認を実施します。また、文化財防火デーなどの機会を通じて、文化財の防犯・防災を呼びかけます。

### イ. 犯罪や災害に遭った場合の対応

それでも、文化遺産が犯罪や災害等に見舞われた場合は、悪質な犯罪についてはいち早く警察に届け出ることはもちろん、地区の方々から文化財課に情報が速やかに伝わる仕組みを作る他、専門的調査や総合的把握調査の成果を活かして、犯罪・災害以前の情報を把握し、可能な限り現状復旧できるよういたします。また、地区の防災計画等にも文化遺産の情報を盛り込めるよう取り組みます。

### ウ. 歴史文化や文化遺産を守り、伝えることに対する支援

歴史文化や文化遺産の中には、これまでこれを守り、伝えてきた人々や地域が、高齢化や過疎などによって、守り、伝えることが困難になることが想定されるものがあります。これらの対策は容易ではありませんが、歴史文化や文化遺産の継承を支援する団体の設立や地域間・世代間の交流の仕組みを作ることで支援します。併せて、歴史文化や文化遺産の保存・活用に必要な材料の確保や伝承者等の育成にも取り組みます。



写真 4-1 文化財防火デー

文化財所有者や市民、子どもたちの防犯・防災意識と文化財愛護の高揚を図る機会の1つ。



写真 4-2 とちの実交流会

匹見下地区で行われているもので、伝統的なち餅づくりの手法が伝わるだけでなく、世代間交流も進む。

### (3) みんなで歴史文化を活かし、さらに輝かせる

歴史文化や文化遺産を守り、伝えるためには、それらについて知り、共有することが重要ですが、そのためには歴史文化や文化遺産を活かしていくことも有効だと考えられます。歴史文化や文化遺産を守ることを大前提としつつも、その範囲内で活かしていくことで、これらを身近に感じることができ、さらにその価値を知ることになります。そのことはふるさとへの誇りや愛着を新たに生み出すことになります。このため、次のような取り組みを進めます。

#### ア. 市民等の理解と官民協働

歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、市民の理解と協力が必要不可欠です。

このため、情報提供や啓発、具体的な取り組みを通じて、歴史文化の保存・活用に対する市民や地域活動団体等の理解と協力・参加を得て、官民協働の取り組みの展開に努めます。

#### イ. 市内外に広がる支援のネットワークづくり

歴史文化の調査や保存・活用には市民等の協力・参加が必要ですが、市内外の支援者や団体、研究者、教育機関などとの連携も大きな効果が期待されます。

このため、市内でのネットワークづくりと並行して、益田市出身者やルーツを持つ人、関わりの深い人などへの情報発信等を積極的に行って応援などを呼びかけるなど、益田市の歴史文化を活かしたまちづくりに対する市内外にわたる支援体制づくりと、その拡大に取り組みます。

#### ウ. 関連する文化遺産をつなぎ、益田ならではの歴史文化の価値や魅力を高める(関連文化財群)

益田市には、万福寺や医光寺、益田氏城館跡などのよく知られた文化財があり、観光資源にもなっています。また、それ以外にも有形・無形の文化遺産が数多くあります。しかし、文化遺産相互やその他の観光資源とつないでその価値を一層高め、また分かりやすくストーリーで伝えながら活用するまでには至っていません。

このため、文化遺産の総合的な把握を通して、相互に関連する文化遺産の組み合わせを見だし、それらをつなぐことで相乗効果を発揮させ、「個」の価値に「群」としての魅力を加えることで、益田ならではの歴史文化の価値や魅力を高めます。

#### エ. 歴史文化を核とした文化の薫り高い地域をつくる(歴史文化保存活用区域)

益田市における文化遺産は、各地域に点在しているものがある一方で、文化遺産が集積している区域も存在します。このような文化財の分布や地域的な特性、関連文化財群の重なり等もふまえながら、文化財を核とした益田らしい文化的な空間を創出する区域を定めます。それは、従来から掲げているフィールドミュージアム構想(1 頁の註参照)とも一致するものです。現状では文化遺産の保存・活用の取り組みは限定的なものにとどまっていますが、この区域の設定は、今後の保存・活用の方向性が広がる可能性を秘めた地域が多数あることも示しています。

このため、市民や地域活動団体等と連携しながら、周辺環境を含めて文化遺産を守り、活かしていく「文化の薫り高い地域づくり」を目指します。

#### **オ. 多様な活動やまちづくり等によって地域の魅力・活力を高める**

歴史文化は、地域への愛着と誇りの醸成、魅力づくりや観光交流の資源となりうるなど、多様な役割や可能性を秘めています。

このため、市民や地域活動団体等の参加と連携のもとに、各地域の魅力や活力を高める「歴史文化を活かした取り組み」を支援します。

#### **カ. 行政内部や国・県等の関係機関との連携強化**

市行政における歴史文化の活用は、文化財関係部局だけでなく、教育・観光・地域活性化・まちづくり・都市計画・景観形成などにも密接に関わる課題です。

このため、各部門との協力体制の強化が不可欠です。また、国・県等関係機関との一層の連携強化と、必要な支援の確保に努めます。

#### **キ. 文化財行政の体制充実**

市民や関係部局との連携を進めつつ、市固有の歴史文化を研究し、情報発信や普及啓発と併せた整備活用を推進するために、文化財の全類型をカバーできるよう、文化財行政の体制充実を図ります。

#### **ク. 歴史文化基本構想の改定**

本構想は、今後の専門的調査や総合的把握調査の進展や、歴史文化及び文化遺産に関する意識の醸成、社会情勢の変化等に応じて、適時見直しを検討し、改定していく必要があります。そのため、策定後も必要に応じて見直しや改定を行い、施策についても見直し、充実を図ります。

